

第6部 平成30年度の環境に関する取組みに向けて 豊岡市環境審議会の意見

■環境審議会の意見

本報告書第2部から第5部までの内容に対し、第2次環境基本計画の「目標とする姿」の体系に合わせ、環境審議会からの意見や感想をまとめています。

(1)「目標とする姿」ごとの取り組みについて

目標像 01 手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます

ペレットの消費が伸び悩んでいます。ペレットの利用は身近な森林環境の保全に寄与することや、市域内からお金が流出しないなど、「環境と経済の共鳴」に寄与します。化石燃料との違いについての周知をさらに進め、消費者の意識改革を促す取組みを進める必要があります。特に、子どもたちが木質バイオマスを利用することの意義を理解することは、山への関心を高めることにつながるため、平成 27 年度に作成した絵本や紙芝居を活用した授業などの実施を期待します。

住宅用・事業所用ペレットストーブ、薪ストーブを普及させるため、今後、農家あるいは福祉施設などへの導入の働きかけや、ペレットの需要を伸ばす方策について関係機関の協議の場を設けるなど、積極的な打開策を期待します。

目標像 02 里山が様々に利用され、関わる人が増えています

熊の目撃情報が減ることがなく、山菜狩りなど、山に入るのをためらう人が増えています。熊の駆除を適正に進めると共に、山に市民が入る時の安全確保策などについての周知に努める必要があります。

また、里山がバッファゾーン（緩衝地帯）として機能するよう、里山を気軽に利用できる仕組みづくりを考えていく必要があります。地域外の人も豊岡の森を訪ねてくれるような仕掛けづくりや、今までとは違う発想での里山の利活用についても前向きな検討が望まれます。

目標像 03 使われていない農地の利用が進み、生きものの豊かな田んぼが増えています

耕作放棄地は、景観も悪く、有害鳥獣が人里へ近づく原因の一つでもあり、小学校区に少なくとも 1 カ所のビオトープの設置が望まれます。そのためには、支援制度の P R や耕作放棄地の所有者への働きかけなど、明確な目標設定をもって進める必要があります。

平成 30 年度から、米の直接支払交付金制度もなくなる中、復田など農地の利用が進むような働きかけも望まれます。

コウノトリ育む農法がさらに広がるよう、慣行農法を続けている生産者への働きかけと共に、消費者である市民への意識喚起も必要です。その意味でも、学校給食が毎日（5 日/週）米飯（コウノトリ育むお米）になったことは、特筆すべきことです。ただ、そのことが普通のことになり、保護者や子どもたちにその趣旨等を伝える機会が減っているように感じます。各家庭や学校においても賛同の輪が広がるよう、なぜ給食でコウノトリ育むお米を使うのかを繰り返し説明する取組みを期待します。

目標像 04 あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声がきこえてきます

学校の P T A 活動や地域の子ども会の活動で、川や海辺を利用している事例を集め、他の団体が参考にできるような情報の提供が望まれます。

河川の法面などの刈草対策については、文書による啓発だけでなく、下流域や海岸部での実態も伝えるなど、取組みがより進むような働きかけが望まれます。高齢化している地区の刈草を運び出す作業に、都市部からの学生ボランティアを募るなど、「都市と農村の交流」による、地域課題の解決にもつながる取組みが期待されます。

目標像 05 コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています

自然環境下におけるコウノトリの孵化が、徳島県鳴門市や島根県雲南市で実現しました。今後、他の自治体においても孵化・繁殖が期待できます。このような状況の中、コウノトリ野生復帰の先行自治体として、「豊岡市生物多様性地域戦略」の更なる推進を期待します。

また、豊岡に生息する希少なヒサマツミドリシジミ（蝶）などが、販売目的で採取されています。生息地となる植物があるエリアなどを、ノアの方舟作戦の対象エリアとして拡充することが必要です。

目標像 06 様々な世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげています

自然環境を守るためには、子どもたちが地域に愛着をいただき、日頃からの地域での結びつきが保たれることが大切です。コミュニティ組織や各地区においては、ラジオ体操での顔見知り運動の他に、地域の防災訓練において中学生に役割を担ってもらうなど、地域の大人と子どもたちがつながるための取り組みも増えているようです。引き続き、中学生だけでなく高校生も参加できる行事や、ふるさとのことを学べる機会の提供等について積極的に取り組むことを期待します。

秋祭りを続けていくことが困難な地区が増えています。ここでも中高生の参加が期待されますが、試験やスポーツ大会の日程と重なることもあるようです。中高生が参加できるように日程調整を行うことが関係者に望まれます。

目標像 07 子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています

学校などで実施する自然体験活動が効果的に実施されるよう、スクールインタープリター（※）の養成や活用について検討してはどうでしょうか。生物多様性地域戦略で提案されている、地域コミュニティごとの「生きもの地図」作りなどが、実施されるような働きかけを期待します。

コウノトリKIDSクラブや子どもの野生復帰大作戦などの参加者も減ってきています。少子化の影響もあるのかもしれませんが、参加者が増えるよう、それぞれの事業の特色を明確にし、PR方法を工夫することが必要です。

※野外での体験活動などを通じ、自然の素晴らしさ、大切さを分かりやすく伝える役割を担います。主に、小学校で生活科や総合学習の自然に関わる部分の学校サポーターのことを、スクールインタープリターと言います。

目標像 08 市民みんなが、ごみの減量化を実践し、1人あたりの排出量が徐々に減っています

第1次計画の目標は達成し、1人あたりのごみ排出量も減少傾向に転じました。今後もごみの減量化を意識し続けることが重要であり、学校や地域などでの地道な啓発活動を継続して行うことが必要です。加えて、リサイクルの啓発やリサイクル活動の拠点を定期的に周知する必要があります。

目標像 09 市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を実践し、再生可能エネルギーの利用も増えています

市街地循環バスや市営バス（イナカー）の利用者が、今後もさらに増えるよう、引き続きPRに努めることを期待します。

新たに始まった「エコ事業所宣言」が広く知られ、環境問題に取り組むことによるメリットがより明確に可視化され、様々なエコ活動に取組む事業所が増えるよう、あらゆる機会を利用

したPRを期待します。

また、各地域コミュニティセンターなどとの連携や、それぞれの役割を果たしながら、地球温暖化防止対策実行計画の着実な推進が望まれます。

目標像 10 環境をよくすることで経済が活性化され、交流も広がっています

ラムサール条約湿地や、ユネスコ世界ジオパークといった、世界が認めるブランドを豊岡でとれる第一次産品などと結びつけることによって、その付加価値を高める取り組みを望みます。また、学校給食での地元産野菜の利用率が向上するような対策を進めることを期待します。

(2)まとめ

第1次環境基本計画（平成19年度～28年度）で設定した目標像にもとづく環境報告書は、今回が最後になります。そのため今回の環境報告書には、2つの工夫が凝らされています。ひとつは、平成28年度評価に加えて、過去10年間の取り組みの結果と今後の課題が一目でわかるように、目標像ごとに「10年間評価」をおこなっていることです。もうひとつは、第2次環境基本計画へスムーズに移行できるように、環境審議会の意見が第2次計画の目標像に従って整理されている点です。

過去10年間の評価の変化をおおまかに見ますと、目標像の「06」「08」は高い評価（「よくなりました」と「この調子でがんばろう」）を保ち、目標像の「02」「09」「10」は低い評価（「もっとがんばろう」）から高い評価へと評価をあげました。市民の方々や事業所、市が地道な取り組みを重ねた成果といえるでしょう。しかしながらその一方で、目標像の「03」「05」「07」は高い評価から低い評価へと評価を下げ、目標像の「01」「04」は低い評価のままです。これらの低い評価の目標像は、里山・川・海辺にかかわるものと、地域の行事・ごみの量にかかわるものです。

第2次環境基本計画の目標像は、このような第1次環境基本計画の成果のさらなる進展と、そこで十分に達成できなかった諸課題を実現するために設定されています。これまでの10年間の取り組みをふまえて、これからの10年を実りあるものにする鍵は、それぞれの目標像の実現を担う社会的な仕組みの構築にあると思われます。幸いなことに、平成29年度から地域コミュニティ組織が市内の全29地区で本格的に始動しました。この組織は、環境基本計画の取り組み主体である「市民」・「事業者」・「市」の三者の結節点となり、目標像の実現に大きく寄与する可能性を秘めています。

環境審議会は、第2次環境基本計画で設定した目標とする姿の実現に向けて、市民や事業者の活動、市の施策を注視するだけでなく、地域コミュニティ組織にも注目したいと考えています。

平成29年11月

豊岡市環境審議会	会 長	山室 敦嗣
	副会長	雀部 真理
	委 員	内海 京子・太田垣秀典・岡崎 典子
		日下部昌男・毛戸 勝・菅村 定昌
		土川 忠浩・寺田 正文・橋本 道江
		和田 芳文・佐伯 雅代・友田 達也
		濱本 晋一

【お願い】

豊岡市環境報告書は、毎年公表するものです。

次年度以降より充実した報告書になるよう、みなさんのご意見・ご感想や、ご提案・
取組み事例の情報などをお寄せください。

豊岡市コウノトリ共生部コウノトリ共生課

住 所：〒668 - 8666 豊岡市中央町 2 番 4 号

電 話 番 号：2 1 - 9 0 1 7 (直)

F A X 番 号：2 4 - 7 8 0 1

E - m a i l：kounotorikyousei@city.toyooka.lg.jp

H P 検 索：